

## 「同一労働同一賃金」及び「職場におけるハラスメント対策」 についての説明を実施しました！

令和3年2月18日



「同一労働同一賃金」及び「職場におけるハラスメント対策」について説明する 雇用環境・均等室 職員

茨城県農業協同組合労働組合連合会にて、農協労連本部・中央執行役員、単組執行部を対象とした「連合茨城2021 春闘幹部学習会」が茨城県JA会館で実施されました。

労働局からは、雇用環境・均等室職員が講師として令和2年4月1日に施行された「パートタイム・有期雇用労働法（同一労働同一賃金の実現）」及び令和2年6月1日に施行された「労働施策総合推進法（パワハラ対策）」をメインとしたハラスメント対策について説明しました。

雇用環境・均等室では引き続き、各種団体と連携し、あらゆる機会を通じて改正法等について周知啓発に努めてまいります。

### 【お問い合わせ先】

茨城労働局 雇用環境・均等室

TEL：029-277-8295